

## 設備貸付の利率適用イメージ等

## 新設の設備資金貸付利率特例制度（全国）の利率適用イメージ

	新設の設備資金貸付利率特例制度の適用可否	適用有無	貸付当初～2年間	3年目～	4年目～
一般マル経	適用可 (設備貸付のみ)	適用しない場合	マル経利率 (1.01%)		
		適用した場合	マル経利率▲1.01% (△0.5%)→0.51%	マル経利率 (1.01%)	
災害関連マル経	適用不可		マル経利率▲0.9% (0.31%) 又は マル経利率▲0.5% (0.71%)		マル経利率 (1.21%)
コロナマル経	適用不可		マル経利率▲0.9% (0.31%)		

(※1) 利率は、令和3年2月1日時点のもの

(※2) コロナマル経の利率低減部分は、特別利子補給制度の対象となる。

## (参考) 設備資金貸付利率特例制度（東日本版）との比較

岩手、宮城及び福島の3県内\*で、新設される特例制度と現行の特例制度が併存するため、適宜次表を参考とする。

(※) 適用地域等について、来年度一部縮減予定のため、別途通知する。

	新設の設備資金貸付利率特例制度（全国版）	現行の設備資金貸付利率特例制度（東日本版）
対象	5年間で2%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる設備投資	岩手、宮城及び福島の3県内で雇用の維持又は拡大を伴う設備投資
低減利率	貸付当初2年間：各貸付制度に定める利率▲0.5%	貸付期間（全期間）：各貸付制度に定める利率▲0.5%
適用可能制度（マル経）	一般マル経	一般マル経及び災害マル経（東日本大震災関連）